令和 8 年 10 月現在
外務省　国際協力局　緊急・人道支援課

国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の概要

1　概要

（1）設立経緯及び本部・組織

1949 年国連総会決議により設立を決定、翌年より活動開始。本部機能はアンマン。現地事務所は 5 か所。

（2）活動内容

ヨルダン、シリア、レバノン、ヨルダン川西岸及びガザ地区の難民キャンプ 60 か所以上を中心に居住するパレスチナ難民およそ 600 万人（2024 年 12 月現在）に対する支援。

ア　保健・医療：初期・第二次医療の提供、母子保健等

イ　教育：幼稚園・小中学校の運営、職業訓練の提供、奨学金の提供等

ウ　救済：食糧支援、生活必需品の提供、住宅改善支援等

エ　小規模金融：マイクロファイナンスの提供、小規模起業支援等

オ　福祉：女性・身体障害者支援、公民館の運営等

（3）UNRWA の長

クリスチャン・ソンダース事務局長代理（2026 年 4 月～）。前職は国連性的搾取及び虐待（SEA）への対応改善担当特別調整官。

（4）職員数

約 25,000 人（うち、国際専門職員は 266 人、また、短期契約者含む数）。邦人専門職員は 14 人でそのうち幹部は 1 人（2025 年 12 月現在）。

2　我が国との関係

日本は 1953 年から UNRWA への拠出を開始。オスロ合意（1993 年）以降、日本は、中東和平達成に向けた環境作りのため、パレスチナ支援に力を入れてきており、中東地域における不安要因であるパレスチナ難民を支援する国際機関として、教育、医療等の行政サービスを提供している UNRWA の活動を通じたパレスチナ難民支援を重視。

日本は、保健・食料支援分野での支援や、UNRWA の中立性・ガバナンス強化の後押しも行っている。

3　各国の拠出状況　（単位：千米ドル）

	2021年			2022年			2023年			2024年			2025年		
	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率
1	米国	338,400	28.48%	米国	343,938	29.28%	米国	422,005	28.83%	EU	143,558	11.07%	EU	134,255	15.13%
2	ドイツ	176,980	14.89%	ドイツ	202,054	17.20%	ドイツ	212,890	14.54%	ドイツ	135,624	10.46%	ドイツ	118,676	13.38%
3	EU	117,653	9.90%	EU	114,199	9.72%	EU	120,166	8.21%	米国	70,598	5.44%	英国	47,334	5.34%
4	スウェーデン	54,240	4.56%	スウェーデン	60,970	5.19%	フランス	62,421	4.26%	英国	59,117	4.56%	スペイン	38,348	4.32%
5	日本	50,511	4.25%	ノルウェー	34,181	2.91%	スウェーデン	48,894	3.34%	ノルウェー	52,011	4.01%	ノルウェー	37,525	4.23%
6	英国	40,105	3.37%	日本	30,152	2.57%	日本	48,530	3.32%	米UNRWA協会（民間）	44,377	3.42%	米UNRWA協会（民間）	32,288	3.64%
7	スイス	31,649	2.66%	フランス	28,910	2.46%	ノルウェー	45,719	3.12%	スウェーデン	42,867	3.30%	フランス	31,259	3.52%
8	ノルウェー	29,989	2.52%	サウジアラビア	27,000	2.30%	オランダ	40,754	2.78%	フランス	42,455	3.27%	日本	28,256	3.18%
9	フランス	27,958	2.35%	スイス	25,534	2.17%	カナダ	39,385	2.69%	サウジアラビア	42,280	3.26%	オーストラリア	26,083	2.94%
10	カナダ	27,615	2.32%	トルコ	25,199	2.15%	英国	36,873	2.52%	カタール	41,787	3.22%	カナダ	25,067	2.83%
予算総額	122の国・団体民間セクター	1,188,396	100.00%	98の国・団体民間セクター	1,174,647	100.00%	123の国・団体民間セクター	1,463,868	100.00%	125の国・団体民間セクター	1,297,077	100.00%	119の国・団体民間セクター	887,177	100.00%
										日本（13位）	36,240	2.79%			